

方言研究の類型論

新永 悠人

1. はじめに

本稿の目的は、方言研究という研究分野の類型化にある。類型化とは、さまざまな方言研究のありようをいくつかのパターンに分類していくことを指す。このような分類をすることのメリットは主に2つある。1つは、これから「方言を研究したい」と考えている人に研究分野全体の大まかな見取り図を示せることである。もう1つは、既に方言の研究をしている人に、自らの研究と他の研究との関係を改めて俯瞰して捉えてもらうことを可能にすることである。本稿で言う「方言」とは、日本語および琉球語に分類される諸方言（本稿ではこれを、「日琉諸方言」と呼ぶ）を指している。しかし、本稿で示す分類基準は、日琉諸方言以外の言語・方言の研究に関してもほぼ該当すると思われる。

本稿が示す研究上の分類基準とは、どのような方言を調査するのか（2節）、どのような言語現象を調査するのか（3節）、どのように調査するのか（4節）の3種類である。これらを用いて日琉諸方言の研究を分類する。さらに5節では方言の研究において必要とされる基礎知識について簡潔に述べ、6節で方言研究の未来について論じる。最後の7節で全体をまとめる。

2. どのような方言を調査するのか

日琉諸方言を研究する場合、そこで想定される「方言」には2種類の可能性がある。すなわち、「伝統方言」と「地域共通語」である。伝統方言とは、各地域の高年層が話す伝統的な方言を指す。一方、地域共通語とは、各地域において「方言[伝統方言:引用者注]とは区別されながら、全国レベルの共通語でもないもの」（亀井・河野・千野1996: 907）を指す。地域共通語の有名な例としては沖縄県のウチナーヤマトウグチ（かりまた2006）が挙げられる。

言い換えれば、全国共通語（＝日本語標準語）ではないものが伝統方言と地域共通語であり、2つのうち歴史的に古い文法・語彙を多く持つものが伝統方言であり、そうでないもの（全国共通語の影響を強く受けたもの）が地域共通語である。筆者のフィールドワークの経験から大雑把に言うならば、奄美大島（鹿児島県）や弘前（青森県）において当該地域生育者が家族や地元の友人と話すときに使用するのが地域共通語（若年層・中年層の場合）や伝統方言（高年層の場合）であり、島外・県外出身の「よそから来

た人」と話す場合に使用するのが全国共通語であると言える。

したがって、「方言」の研究をしたいという場合、特に被調査者が「自分は方言が話せる」と言った場合、それが伝統方言なのか、それとも地域共通語であるのかを予め区別して認識しておく必要がある。

以下の表に、上記3種の言葉における各年齢層（高年齢層=60代以上、中年層=40代から50代、若年齢層=30代以下）の流暢さの傾向を示す。年齢層と流暢さの傾向は筆者のこれまでのフィールドワークの経験に基づくものであるため、地域ごと（または個人ごと）に差異はありうる。しかし、大まかな傾向は全国において同じであると推測する。

表1 日琉諸語に属する言葉の分類と各年齢層の流暢さ

	高年齢層	中年層	若年齢層
a. 伝統方言	○	△	×
b. 地域共通語	○	○	○
c. 全国共通語	△	△	○

【注記】 ○… 聞いて理解=可能；話す=可能

△… 聞いて理解=可能；話す=苦手

×… 聞いて理解=苦手；話す=不可能

なお、「標準語の干渉を受けつつ新たに生じた方言体系」である「ネオ方言」や、日本各地で新しく発生した語形である「新方言」（前者の提唱者は真田信治、後者の提唱者は井上史雄；平塚 2019: 226, 228）は、上記の分類でいえば、全国共通語でもなく、歴史的に古い特徴を持つわけでもないことから、地域共通語に属する。¹ただし、「違くない」のような新方言（この場合、もともと動詞であったものが形容詞として活用している）は「今では全国的に聞かれるようになっている」（平塚2019: 228）とあるため、そのような新方言は全国共通語に属する。

上記の表1に示した3種の言葉は第一言語（母語・母方言）の分類である。したがって、関東出身者が関西弁の「なんでやねん」を用いるような「ニセ方言」（田中ゆかり2011）と呼ばれる言語表現は、その名称が示す通り発話者の第一言語に属さないことから、表1のいずれにも該当しない。ただし、敬意を表すスタイルとして敬語を身につけるように、親しさを表すスタイルとして（cf. 三宅和子2018: 6）ニセ方言を身につけているのだと捉えることも可能である。このように捉えた場合、ニセ方言は特定の地域で使わ

れるわけではないため、全国共通語のスタイルの一種とみなすこともできる。

3. どのような言語現象を調査するのか

言語に関わる研究対象には様々な種類がある。まずは、言語現象それ自体に注目する研究がある。それはさらに、特定の言語における言語現象の解明を目的とするもの(3.1節)と、複数の言語を視野に入れることで見えてくる言語の特徴(歴史的变化、または人間の言語能力のバリエーションとその制約)の解明を目的とするもの(3.2節)に分かれる。それとは別に、言語現象そのものよりも、それに付随する事物に注目する研究もある(3.3節)。以下ではそれぞれの場合について述べる。

3.1. 特定の言語における言語現象の解明を目的とする研究

現代(より正確には、特定の時代)の言語現象を調査する場合、自分が言語のどのレベルの現象に注目しているのかについて意識的である必要がある。言語現象のレベルには、大まかに以下の6つのレベルがある。言語は「表す側」(音声言語であれば音声)と「表される側」(主に意味)の組み合わせさせた記号の一種であるという前提に立つならば(cf. ソシュール2016: 100-102)、(1a-d)は「表す側」に重点を置き、(1e-f)は「表される側」に重点を置いている。

(1) 言語現象を分析するときの6つの観点

- a. 音声…どのような音声があるか
- b. 音韻…どのような音声を意味の区別に用いているか
- c. 形態…どのように単語を作るか
- d. 統語…どのように句・節・文を作るか
- e. 意味…どのように文中の意味を表すか
- f. 語用…どのように文を超えた意味を表すか

言語現象は基本的に上記の a から f のいずれか(1つ以上)の観点に着目して分析できる。このとき、特定のレベルの現象に注目する専門型の研究と、すべてのレベルの現象に注目する総合型の研究がある。例えば、音韻においてアクセントに注目した上野(1977)や、意味において動詞のテンス・アスペクト・ムードに注目した工藤(2004)などは専門型の研究に属する。一方、肥海方言(愛媛県)の文法の概要を記述した藤原

(1949)や伊良部島方言(沖縄県)の文法の全体像を記述した下地(2018)などは総合型の研究に属する。専門型の研究と総合型の研究の違いを比較すれば、以下のようになる。

表2 専門型の研究と総合型の研究の違い

	専門型の研究	総合型の研究
a. 対象とする言語現象	狭い	広い
b. 各言語現象への調査の詳細さ	詳しい	粗い
c. 調査対象となる言語の数	多い	少ない
d. 先行研究の数	非常に多い	非常に少ない

専門型の研究は、対象とする言語現象を狭く限定する分、詳細な調査が可能であり、さらには同様の視点に立って多くの言語(方言)を調査することも可能である。一方、総合型の研究は音韻から語用までの文法全体を視野にいれるため、個々の記述をそこまで詳細にすることはできず、基本的には1つの言語(方言)の全体像を記述することになる。総合型の研究成果は、60頁から120頁ほどのサイズの簡易文法書(文法スケッチ)か、数百ページに及ぶ総合的記述文法書の形をとる(下地2013: 48)。

先行研究を概観すると、そのほとんどは専門型の研究に属する(論文の数だけでも数千件になる)。² 一方、総合型の研究の数は非常に少ない(著書や未公開の博士論文を含めても約30件)。³ 両者の極端な数の違いの原因は不明である。しかし、筆者がこれまで交流のあった総合型の研究者(特に下地理則氏)の意見を踏まえるならば、大きくは以下の2つの理由があるように思われる。1つは、総合型の研究は成果が整うまでに相対的に長い時間を要するため、短期的に成果を求められる現在の研究界において取り組む研究者が少ないことが挙げられる。もう1つは、学界自体、専門型の研究成果の絶対量が多いために総合型の研究を評価することに慣れていないということが挙げられる。すなわち、総合型の研究はそもそも数で勝負することに不向きなうえに、出された研究成果も評価されにくいという傾向がある。しかし、総合型の研究が必要であることは、専門型の研究者からも指摘されている(「方言が全体で1つのまとまった存在であるにもかかわらず、対象が研究者の専門分野ごとに分断され、音韻・文法・語彙の全体に及ぶ総合的研究が少ない」;上野2002: 88)。⁴ その1つの打開策として、長大な分量の総合的記述文法書ではなく、比較的分量の少ない簡易文法書(文法スケッチ)の

作成を目標とするという選択肢がある(下地2013)。

ちなみに、総合型の研究を行う場合でも、すべての言語現象に一人で取り組む個人型と、担当する言語現象を二人以上で分担する協力型の2種類がある。先ほど挙げた藤原(1949)や下地(2018)などは前者の個人型の例である。後者の協力型の例としては、甌島方言(鹿児島県)の文法の全体像を記述した森・平塚・黒木(2015)や椎葉村尾前方言の文法の概要を記述した下地・小川・新永・平塚・坂井(2016)などが挙げられる。両者の違いを比較すれば、以下ようになる。

表3 総合型の研究を行う2種類の方法

	個人型	協力型
a. 用語(概念)・分析の一貫性	強い	弱い
b. 完成までの所要時間	長い	短い
c. 個々の調査の詳細さ	粗い	詳しい

個人型の強みは用語(概念)・分析の一貫性が協力型に比べて強いことである。ここで言う用語(概念)の一貫性とは、簡易文法書(または総合的記述文法書)全体を通して、明確に定義された用語(概念)を使用していることを意味する。また、分析の一貫性とは、当該言語(方言)のどのような文であっても、そこにある音素、形態素、文構造を一貫して分析できることを意味する。ただし、一人で取り組むゆえに、複数で協力する場合に比べて、完成までの時間が長く、個々の調査を深められないという欠点も持つ。理想を言えば、専門型の研究者全員が協力して用語(概念)・分析を一貫させうえて総合型の研究を遂行すれば欠点の無い研究となる。しかし、筆者の(15年程度の)経験上、専門型・総合型を問わず、異なる研究者が各々の分析視点や興味を他者と完全に一致させることは非常に難しく(必ず誰かが自説および自分の学術的興味を押し殺すことになる)、全員が同じように当該言語の音素・形態素・文構造を把握できるようになることも難しい。

3.2. 複数の言語を視野に入れることで見えてくる言語の特徴の解明を目的とする研究

前節で述べた研究は、特定の言語における言語現象の解明を目的とする研究である。しかし、言語現象を対象としつつも、複数の言語(方言)のデータから過去に生じた歴史的な変化を推測することに主眼がある研究もある。例えば、ベラール(2013)のように

様々な方言の語形を比較することで、現在の方言間の歴史的な関係を推定する研究（比較言語学）や、ファン・デル・ルベ（2014）のようにいくつかの方言の特定の語（「歩く」という意味を持つ語）が持つ様々な用法（反復や習慣などのアスペクト）を分析し、各用法間の歴史的な関係を推測する研究（文法化の研究）が挙げられる。

あるいは、複数の言語の特定の言語現象に注目することで、人間の言語全体に観察し得るバリエーションとその制約を解明することに主眼を置く研究（言語類型論）もある。例えば、新永（2020）のように世界中の言語の名詞・代名詞の複数形に報告されている「特殊な用法」（例えば、複数形が1人を指す用法）同士の関係性を明らかにした研究がある。

ちなみに、複数の言語の特定の言語現象に注目する研究手法としては、上記の「言語類型論」とよく似た表現として「対照言語学」というものがある。例えば、日本語、朝鮮語、中国語のテンス・アスペクトを比較して研究した井上・生越・木村（2002）は対照言語学の研究に含まれる。対照言語学の目的は言語間の比較によって各言語の特徴をより明確に捉えることにある。一方、言語類型論の目的は人間の言語全体に観察し得るバリエーションとその制約を解明することである。したがって、対照言語学という研究手法は特定の言語における言語現象の解明を目的とした専門型の研究（3.1節）に分類される（cf. 井上2015: 2-3）。

3.3. 言語現象に付随する事物を対象とする研究

現代の言語（方言）を対象としつつも、その主眼が先の（1a-f）の観点から見えてくる言語の特徴それ自体ではなく、それに付随する事物であるような研究もある。言語現象に付随する事物としては、以下のようなものが挙げられる。

(2) 言語現象に付随する研究対象

- a. 言語形式の地理的分布
- b. 文字
- c. 話者に関する言語外情報
- d. 言語・方言に付随する政治・経済・文化的意味
- e. 会話中に使用言語（方言）を転換するタイミング

言語形式の地理的分布（2a）に注目する研究としては、方言地理学が挙げられる（大

西2017など)。特定の音韻や単語、助詞などの形式的な特徴の異同を地図上で比較する方言地理学は分析の比重が言語現象そのものよりもその地理上の分布であるため、特定の言語現象を詳細に分析することには向いていない。その一方で、多数の調査地点(調査対象者)・方言を調査することにより、地理的要因に制約された言語変化・変異のありかた(伝播)を明らかにできるという長所を持つ。

文字(2b)に注目する研究としては、仮名による表記が困難な琉球諸方言の表記法についての問題を扱った小川(2011)や、特定地域(静岡県函南町)の漢字の字体について調査した岡墻(2017)などが挙げられる。

話者に関する言語外情報(2c;具体的には、年齢、性別、出身地、特定の方言に対するイメージなど)に注目する研究としては、方言に対するイメージを分析した佐藤(1996)のような社会言語学的な研究が挙げられる。漫画などの登場人物(フィクション内の「話者」)に関する言語外情報(年齢、性別、出身地、性格など)を分析する「役割語」(金水 2003)の研究も挙げられる。

(2d)の言語・方言に付随する政治的意味に注目する研究としては、沖縄県の若年層による地元の方言・標準日本語・英語の三者の使い分けの要因などを調べた原田(2005)、経済的意味に注目する研究としては井上(2007)、文化的意味に注目する研究としては熊谷(2021)などがある。

(2e)の会話中に使用言語(方言)を転換するタイミングに注目する研究としては、幼児がごっこ遊びにおいて徳之島方言と全国共通語を使い分ける契機に注目した稲垣(2001)が挙げられる。

4. どのように調査するのか

方言(あるいは言語)の調査方法は、調査者自身の母語(母方言)を内省によって調べる方法と、自分以外の人に調査をする場合に分かれる。後者のように他者が話す言葉を調査する方法は大まかに表4(次頁)の3種に分類できる(佐藤1986: 50)。⁵

まず、aの文献調査法とは、古典文法を研究する場合のように文献に書かれた言葉を調査対象とする(例えば、青木2013など)。また、オンライン上で公開された書き言葉の電子コーパス(例えば、国立国語研究所が公開している「日本語歴史コーパス(CHJ)」)を利用する研究も文献調査法に含まれる。bの通信調査法とは、郵送またはオンラインなどのアンケート調査を依頼し、回答してもらう調査方法である。cの対面調査法とは、調査者が被調査者と直接対面して調査を行うものである。いわゆるフィー

ルドワーク(現地調査)は対面調査法に含まれる。

表4 調査方法の3種

	言葉の種類	主な研究分野	主な手段
a. 文献調査法	書き言葉	古典文法、コーパス言語学	紙の文献、 電子コーパス
b. 通信調査法	書き言葉	方言地理学	郵送、オンライン アンケート
c. 対面調査法	話し言葉	記述言語学、社会言語学	現地調査、 オンライン調査

ここで、自身が表現した言葉に対して、それが他者に伝わる前に表現を修正することが可能なものを「書き言葉」、不可能なものを「話し言葉」と呼ぶことにすると、文献調査法(表4の a)と通信調査法(表4の b)は書き言葉を対象とする調査法であり、対面調査法(表4の c)は話し言葉を対象とする調査法となる。⁶ 方言はもっぱら話し言葉として用いられるため、方言を対象とした研究は対面調査法を用いることになる。ただし、近年は SNS などにおいて書き言葉として使用される場合もある(岩崎・前田・川島2017: 51-55)。

対面調査法(表4の c)はさらに以下の3つに区分できる(cf. 佐藤1986: 52-54)。

表5 対面調査法の3区分

	優先事項	調査者から話者への働きかけ
x. 質問票調査	調査者が調べたいこと	あり
y. 自然傍受法	話者が話したいこと	あり
z. 自然談話データの分析	話者が話したいこと	なし

x の質問票調査とは、予め調査者が質問事項を準備し、それにもとづいて話者に質問をしていくタイプの調査法である。⁷ y の自然傍受法とは、予め調査票を用意することはせずに、話者と自然に話す中で適宜質問をしたり、話を聞いたりしながら方言の用例を集める調査法である(藤原1964: 104-162)。z の自然談話データの分析とは、話者

の独話・会話のデータを話者あるいは話者以外の当該方言のネイティブとともに書き起こし、それを分析する調査法である。

表5の3種の調査法は、「調査者が調べたいこと」と「話者が話したいこと」のどちらを優先するか、「調査者から話者への働きかけ」（調査者が話者に話しかけたり、必要に応じて質問したりすること）があるかないかによって表5に示した差異を見せる。これらは、調査者から話者に対してのコントロールが強い（表5の x）か、弱い（表5の z）か、その中間か（表5の y）と言い換えることもできる。3種の調査法はそれぞれ長所と短所があり、どのような調査をするかによって、適宜使い分ける必要がある（佐藤1986: 52-53; 下地2011: 48-52）。以下の表にそれぞれの長所と短所を示す。

表6 対面調査法の3区分の長所と短所

	網羅的に、必要な調査 が可能	より自然な言葉の調査 が可能
x. 質問票調査	○	×
y. 自然傍受法	△	△
z. 自然談話データの分析	×	○

【注記】○…最適 ×…最も不向き △…その中間

上に示した通り、「網羅的に、必要な調査」をするのに向いているのは質問票調査であり、「より自然な言葉の調査」をするのに向いているのは自然談話データの分析である。質問票調査は狙いを定めた調査であるため非常に効率が良い。しかし、調査者から話者への働きかけが大きいことから話者に一定の緊張を強いるため、その話者が普段は使用していない言語表現を回答するという危険性を持つ。一方、自然談話データの場合は、（盗聴と言う非倫理的な方法を取らない限り）完全に普段通りの発話を記録することは不可能であるが、少なくとも調査者から話者に働きかける力を最小限にすることができるため、他の調査法に比較して自然な普段通りの言葉を調査することが可能となる（cf. 新永2020: 89の脚注10）。その代わりに、自然談話の場合は自分が調べたいことを網羅的に調べることは難しくなる。

したがって、実際の対面調査では、上記3種の調査を適宜組み合わせながら調査することが理想である。参考までに私自身の調査について言えば、録音・録画した自然談話を書き起こしつつ、思いついた疑問があればその場で聞くか後日調査票にまとめたうえ

で質問をし、その中で話者が思いついた話があれば遮ることなく耳を傾けるというように3種の調査法を取り混ぜながら調査を行っている。

5. 方言の研究に必要な基礎知識

これまでの節では、どのような方言について(2節)、どのような言語現象を(3節)、どのように調査するのか(4節)について、代表的な用語(概念)の分類・整理を行った。このような方言研究の見取り図をもとに、具体的に方言の研究を行うために必要な基礎知識を以下に2つ述べる。

(3) 方言研究に必要な基礎知識

- a. (1)のaからfに関する基礎知識
- b. 統計学の基礎知識

上記の基礎知識が必要な理由は以下のとおりである。

まず、あらゆる言語現象は必ず(1a-f)のいずれか1つ(以上)の観点から分析できるため、3.1節に挙げた特定の言語の特徴、または3.2節に挙げた言語一般の特徴を研究対象とする場合には(1a-f)の基礎知識を身につけておく必要がある。さらに、3.3節に挙げた言語現象に付随する事物を扱う場合でも、付随「される」側(言語現象)を知らずに付随「する」側だけに注目することは研究としてのバランスを著しく欠くことになるため、やはり付随「される」側の特徴、すなわち(1a-f)についての基礎知識を身につける必要がある。これらの基礎知識を学ぶには世界中の言語現象を統一的に捉えた言語類型論の(または類型論的な知識を踏まえた)テキストが役に立つ。⁸

次に、言語を研究した場合、何らかの数(用例数や使用者数など)の大小を問題にする場合がある。この場合、その数の大きさ(小ささ)が偶然の範囲内で大きい(小さい)ように見えるのか、本当に意味のある大きさ(小ささ)なのかを判断する必要が生じる。それを明らかにするためには、最低限の統計学の知識が必要となる。⁹

上記の2つの基礎知識は、生の方言に触れて研究する場合、必ず役に立つ知識である。そのうえで、さらに自らの関心に沿った研究分野(先行研究)を探し、そこで必要とされている知識を身につけていくと良い。

6. 方言研究の未来

方言研究には、2節で述べた通り、大きく2通りの可能性がある。1つは伝統方言を対象とする研究である。もう1つは地域共通語を対象とする研究である。これからの方言研究も、当然この2つのどちらかを対象とすることになる。以下にその2つの未来について述べる(6.1節と6.2節)。ただし、最後の6.3節では、日琉諸語に属する方言ではなく、日本で話されているまったく別の言語(の方言)を研究する可能性についても言及する。

6.1. 伝統方言を対象とする未来

まず伝統方言には2つの未来が考えられる。1つは伝統方言が消滅してしまう(次世代が話せなくなる)未来である。もう1つは伝統方言が維持・継承される未来である。これまで伝統方言を研究対象としてきた研究者は、もっぱら前者の未来に備えて、伝統方言が消える前に記述・記録することを目指してきた。万が一、伝統方言が消滅してしまった場合に、それでもその伝統方言を研究するとしたら、それまで集めた方言資料(音声資料・書き起こし文字資料など)を用いて研究することになる(4節の分類でいえば、「対面調査法」から「文献調査法」への転換となる)。このような研究を「フィールド文献学」と呼ぶことがある(渡辺1996:149;下地2011:51)。その一方で、後者の未来に向けて、伝統方言の記述・記録を行うとともに、その維持・再活性化に取り組む場合もある(中川・山田2018、横山2020)。

筆者としては、伝統方言が維持・継承されて欲しいと考えている。そして、それを当該地域コミュニティが望むのであれば、自らが当該方言を学ばせてもらった恩返しとして、その継承活動に協力すべきであると考えている。しかし、その際に以下の2つが重要であると考えている。1つは、「当該地域に住む若年層はその方言を継承すべきである」というような価値づけをしてはならないということである。もう1つは、「方言の継承のみを目的とせず、記述・記録もすべき」ということである。

まず、明治以降の近代日本においては、全国共通語(「日本語標準語」)は政治・経済・文化的に圧倒的な力を保持している。行政文書は全国共通語で書かれており、大手企業の面接で伝統方言のみを話すことは考えられない。J-POP はどの地域出身者であっても多くの場合全国共通語の歌詞で歌う。このように全国共通語が圧倒的に有利な現状があるにもかかわらず、「君たちの先祖・先達が話していた言葉なのだから、話せるようになるべきだ」として学習を強いることは、当事者(若年層)が取り囲まれている抑圧に目を向けていないという点で、理不尽である。そこですべきことは、抑圧を「受け

ている側」に何かを要求することではなく、抑圧を「与えている側」に変化を要求することである。たとえば、行政文書を伝統方言のみで書かせ、大手企業での面接も伝統方言のみで行えるようにし、歌や小説も伝統方言のみで書くような社会を築くよう行動することである。それができないのであれば、研究者ができることは、その伝統方言の魅力とかけがえのなさを地域コミュニティに伝え、興味を持った人に助力することである。

もう一つ重要なことは、「伝統方言の継承のみを目的とせず、記述・記録もすべき」ということである。研究者は伝統方言の継承に関わることはできても継承の主体にはなれない。仮に研究者が地域コミュニティの当事者の一人であるとしても、一人で継承を担うことはできない。継承の主体はあくまで集団としてのコミュニティである。したがって、研究者はまず当該方言を記述・記録するべきで、それに加えて継承をサポートすることができる。もし、記述・記録をせずに継承のサポートだけを行った場合、仮に方言の継承が成功しなくても、研究者は継承の主体で無いために究極的には無責任で済ますことが可能である。しかし、当該方言の記述・記録が残らなかった場合には、その責任は（その方言を記述・記録しなかった）研究者にある。研究者は自分が責任を負うべきことから目を背けてはならないし、責任を負えないことにだけ関わろうとすべきではない。

6. 2. 地域共通語を対象とする未来

伝統方言を話す世代がいる間は、伝統方言の研究も、地域共通語の研究も可能である。しかし、もし伝統方言を話す世代が亡くなり、次世代への継承もなされなかった場合には、方言研究として残された選択肢は（前節で述べたフィールド文献学を除いて）地域共通語の研究のみとなる。地域共通語も独自の言語体系であるため、伝統方言の研究と同様に、様々な言語現象（1a-f）の研究が可能である。ただし、地域共通語は伝統方言が（他方言との頻繁な接触が無い状態で）自然に変化したものではなく、全国共通語との接触で生まれたクレオールであるため（cf. かりまた2006: 56）、比較言語学的な研究を行うこと、特に借用ではない言語変化に基づいて方言同士の系統関係を明らかにすることは難しくなる。ただし、地域共通語を当該地域の伝統方言と比較したり、全国共通語と比較したりすることで、相互の共通点と相違点を明らかにすることや、そこから歴史的な影響関係を捉えることは可能である。

6. 3. 方言研究「者」の未来

現時点で日琉諸方言を研究している者が、未来においてもそのような方言を研究しよ

うとする場合には、その方言研究者の未来は上記に示した2通り(6.1節と6.2節)のいずれかである。

しかし、現時点で日琉諸方言を研究している者が、未来には別の言語を研究する可能性もある。その場合、日本の「中」で話されている別言語を研究対象とする場合と、日本の「外」で話されている別言語を研究対象とする場合の2通りがあり得る。そのどちらを選ぶかは研究者の自由であるが、ここではもっぱら日本の中で話されている(日本の外ではあまり話されていない)にもかかわらず、その存在が研究界ではまだ十分に意識されていない言語に注目したい。ちなみに、アイヌ語は日本国内で話されている日琉諸語に属さない言語として有名であるため、ここでは議論の対象としない(cf. 田村2020[2013])。

その言語とは、日本手話である。日本手話とは「ろう者の母語となっている手話」(神田2009: 41)、「日本で、ろうの両親のもとに生まれた(または早い時期にろうコミュニティと接点を持つことができた)ろう児が自然に身につける言語」(松岡2021: 17)を指す。一般的に「手話」と言う場合、上記の意味での日本手話とは別に、「日本語の語順のとおり口を動かしながら、日本語にできるだけ手話表現をあてはめる」タイプの「日本語対応手話(手指つき日本語)」も指す(松岡2021: 19-20)。後者はその定義から分るとおり、音声日本語(全国共通語)の文法とほぼ一致しているが、前者はそうではない。例えば、日本手話では否定の表現(音声日本語では「～ない」で表す意味)に関して、動詞述語の否定(例:「食べない」)に用いる手型と、名詞述語・形容詞述語の否定(例:「田中さんではない」・「赤くない」)に用いる手型が異なる(松岡2015: 59-60)。また、疑問詞疑問文の疑問詞(音声日本語の「何」、「誰」など)は必ず文末に置かれ(同書: 65)、さらには Yes-No 疑問文と疑問詞疑問文では異なる顔の表情(眉の位置、アゴの動かし方など)をする(同書: 65-67)。

このように、音声日本語とは異なる独自の文法を持つ日本手話であるが、地域差も存在する(岡・赤堀2011: 104-105)。ただし、「手話の標準化が進んでいる」という現状があり、「現存している高齢の手話話者の語彙を記録しておくこと」の重要性が叫ばれている(同書: 106)。つまり、日本手話にも「方言」があり、その方言は消滅の危機に瀕している。さらに、そもそも「日本手話(を含むアジアの手話言語)の言語学的な研究は他国と比べて著しく遅れて」いる状況であり(松岡2015: 11)、その方言に関する言語学的な研究となると、まだほとんど手つかずの状態と言える。

現時点で日琉諸方言を研究している研究者の方言への興味が、(究極的には)歴史

的・系統的な関係に基づく方言間の類似性に起因している場合には、日琉諸語以外の言語に興味を持つことは困難であるかもしれない。その場合、その研究者の未来の研究対象は伝統方言か地域共通語（場合によっては全国共通語）となるだろう。

しかし、もしその研究者の方言への興味が人間の言語能力の可能性（人間が使える言語にはどのようなバリエーションと制約があるのか）を知ることにある場合は、研究対象は必ずしも日琉諸方言である必要はないため、その研究者の未来の研究対象は日琉諸語以外の言語となり得る。さらに、人間の言語能力の可能性を知るためであれば、音声言語では（聴覚刺激という特性上）具現化し得なかった特徴が視覚言語（手話）では具現化し得るという可能性を考えると、研究対象としての手話の魅力は非常に大きい。

7. 結語

以上、日琉諸方言の研究を始めるにあたって研究の全体像を把握するために必要な用語（概念）を、どのような方言について（2節）、どのような現象を（3節）、どのように調査するのか（4節）という3つの視点に基づいて分類・整理した。そのうえで、いずれの方言研究にも役に立つ基礎知識について述べた（5節）。最後に、方言研究（者）の今後の研究・活動について、特に伝統方言の消滅の有無に焦点を当てつつ考察した（6節）。

筆者の専門（現地調査にもとづく記述言語学）の関係上、言及が不十分な研究分野・先行研究があることは否めない。また、筆者自身がまだ勉強途中の内容も多々ある（ほとんどがそうであると言っても良い）。ただし、方言研究の全体を類型化して簡潔に示した記述は管見の限り見当たらない。したがって、（少なくとも）これから方言の研究を始めようとする人にとっては、自分が興味を持った事象が本稿のどの分類に該当するのかを考えることは、研究の端緒として有意義であると考えられる。

注

- (1) ネオ方言の例としては、関西若年層方言におけるジャナイ、ヤナイ、チャウ、ヤンなど（いずれも「～ではない」の意）の使い分けが挙げられる（高木千恵2006: 103）。また、新方言の例としては、山形県の庄内地方の50代以下のみが使用するダエダ（「駄目だ」の意）という語形が挙げられる（井上史雄1982: 157）。
- (2) 学術論文検索サイトであるCiNii Articlesの検索語に「方言」を入れて検索したところ11,848件がヒットした（2022年1月31日現在）。1ページに20件の論文

が表示される仕様にし、全体の593ページから(Excelのランダム関数を用いて)任意の10ページ(計200件)を選び、各ページの中で日琉諸語の方言(ただし東京方言を除く)を対象とした専門型の研究を数えたところ、計78件が該当した(筆者が論文の題名から判断し、判断に迷うものは数えなかった)。200件中、残りの122件は日琉諸語以外の言語の方言の研究や方言を取り入れた教育方法についての論文などであった。したがって、全体(11,848件)にその割合(78件÷200件)を掛けて単純に計算するならば、CiNii Articlesにおいて日琉諸語の方言を対象とした専門型の研究は4,620件となる。したがって、少なくとも数千件は専門型の研究が存在すると推測できる。本来はより厳密に調査すべきだが、一応の目安としてここに示した。

- (3) 日琉諸語について書かれた文法概説・総合的記述文法書の一覧は、下地理則氏(九州大学)のホームページから確認できる。以下のURLから「日琉諸語記述文法リスト」をクリックすると24個の先行研究が確認できる(2022年1月31日現在)。<https://www.mshimoji.com/grammarwriting>
- (4) もちろん、総合型の研究者もその重要性を述べている(「言語とは音韻論・形態論・統語論・意味談話などの領域が相互に連なっていて、それらを独立に相手にすることができない」;下地2010: 29)。
- (5) 佐藤(1986: 50)の「臨地調査法」を本稿では「対面調査法」と呼び変えた。2020年の新型コロナウイルス感染拡大以降、オンライン会議ツール(Zoomなど)を利用して遠隔地の話者と直接やり取りを行うケースも生じている。このような調査は、調査者が現地に向かうという意味での「臨地」ではないが、従来の臨地調査と同様に対面での調査がなされているため、従来のケースに近い調査法として再定義した。
- (6) したがって、オンライン上のチャットでの会話は本稿の定義では「書き言葉」となる。また、自然談話を書き起こしたものは「話し言葉」となる。
- (7) 実験言語学における文正誤判断課題(sentence correctness judgement task)などの各種調査(小泉2019: 170-179)も、調査者が調査項目を準備し、その回答を話者に依頼するという点において、本稿の質問票調査に分類できる。
- (8) これらの概念を学ぶには、簡潔なものとしては衣畑(2019a)、包括的なものとしてはウェイリー(2006)がある。また、本稿で述べた他の用語も含めて包括的に、

かつ初心者向けに言語学の用語を解説したものとしては佐久間(2013)がある。なお、音声学の基礎知識を学ぶ場合には、大学などで音声学の授業を直に受けるのが近道である。ただし、それが難しい場合には、オンライン上の音声を聞きながら教科書を用いて独学する方法もある。オンライン上でIPAの音声が聞けるサイトとしては、東京外国語大学のものがある(<http://www.coelang.tufs.ac.jp/ipa/>)。教科書は五十嵐(2019)などがある。

- (9) もし数学全般に抵抗感・忌避感がある場合には、まずは高橋(2004)、向後・冨永(2007)などの統計学の入門書を読んだうえで、石川・前田・山崎(2010)などの言語研究に関する統計学を解説したものに進むと良い。既に統計学の基礎知識がある場合は、統計的な分析を用いた先行研究を読むと良い(五十嵐・田窪・林・ペラール・久保2012: 141-144など)。

謝辞

本稿の内容は弘前大学国語国文学会第62大会(2021年11月13日)の講演内容を大幅に増補改訂したものである。当日の講演にコメントをくださった方々に御礼申し上げる。また、本稿の初稿に対して貴重なコメントをくださった青井隼人氏、麻生玲子氏、下地理則氏(五十音順)にも心から感謝する。

参考文献

- 青木博史(2013)「文法史」『国語史を学ぶ人のために』、京都:世界思想社、141-183
- 五十嵐陽介・田窪行則・林由華・ペラール トマ・久保智之(2012)「琉球宮古語池間方言のアクセント体系は三型であって二型ではない」『音声研究』16-1:134-148
- 五十嵐陽介(2019)「現代日本語の音声と音韻」、衣畑(2019b)所収、2-40
- 石川慎一郎・前田忠彦・山崎誠(2010)『言語研究のための統計入門』、東京:くろしお出版
- 井上史雄(1982)「東日本の《新方言》」『東京外国語大学論集』32: 153-170
- 井上史雄(2007)「方言の経済価値」『シリーズ方言学3 方言の機能』、東京:岩波書店
- 井上優(2015)「対照研究について考えておくべきこと」『一橋日本語教育研究』3:

1-12

- 井上優・生越直樹・木村英樹(2002)「テンス・アスペクトの比較対象:日本語・朝鮮語・中国語」『シリーズ言語科学4 対照言語学』、東京:東京大学出版会、125-159
- 岩崎真梨子・前田梨沙・川島大樹(2017)「若者が着目するインターネット上の表現: ネットスラングと方言」『八戸工業大学紀要』36: 41-56
- ウェイリー リンゼイ J.(2006)『言語類型論入門:言語の普遍性と多様性』(訳:大堀壽夫、古賀裕章、山泉実)、東京:岩波書店
- 上野善道(1977)「日本語のアクセント」『岩波講座 日本語5 音韻』、東京:岩波書店、281-321
- 上野善道(2002)「記述方言学」『21世紀の方言学』、東京:国書刊行会、87-100
- 大西拓一郎(2017)『空間と時間の中の方言:ことばの変化は方言地図にどう現れるか』、東京:朝倉書店
- 岡典栄・赤堀仁美(2011)『文法が基礎からわかる 日本手話のしくみ』、東京:大修館書店
- 岡増裕剛(2017)「静岡県函南町における方言漢字『函』の研究」『神戸女子大学文学部紀要』50: 9-21
- 小川晋史(2011)「これからの琉球語に必要な表記法はどのようなものか」『日本語の研究』7-4: 99-111
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一(1996)『言語学大辞典 第6巻 述語編』、東京:三省堂
- かりまたしげひさ(2006)「沖縄若者ことば事情—琉球・クレオール日本語試論」『日本語学』25-1: 50-59
- 神田和幸(2009)「手話学の基礎」『基礎から学ぶ手話学』、東京:福村出版、9-56
- 衣畑智秀(2019a)「現代日本語の文法」、衣畑(2019b)所収、68-94
- 衣畑智秀(2019b)『基礎日本語学』、東京:ひつじ書房
- 金水敏(2003)『ヴァーチャル日本語 役割語の謎』、東京:岩波書店
- 工藤真由美(2004)「青森県五所川原方言の動詞のアスペクト・テンス・ムード」『日本語のアスペクト・テンス・ムード体系:標準語研究を超えて』、東京:ひつじ書房、120-133
- 熊谷滋子(2021)「ドラマが再生産する方言格差:東北が舞台になるとヒロインは共通

語を話す』『ことば』(現代日本語研究会)42: 3-20

小泉政利(2019)「実験言語学」、窪菌晴夫(編著)『よくわかる言語学』、京都:ミネルヴァ書房、170-179

向後千春・富永敦子(2007)『統計学がわかる』、東京:技術評論社

佐久間淳一(2013)『フシギなくらい見えてくる! 本当にわかる言語学』、東京:日本実業出版社

佐藤和之(1986)「若年層話者に見る津軽方言の記述的研究(上):録音文字化資料からの抽出」『弘前大学国語国文学』8: 49-91

佐藤和之(1996)「ことばのイメージ・地域のイメージ」『方言主流社会:共生としての方言と標準語』、東京:おうふう、42-76

下地理則(2010)「フィールドワークに出かけよう:琉球諸語のフィールド言語学」『日本語学』29-12: 16-30

下地理則(2011)「文法記述におけるテキストの重要性」『日本語学』30-6: 46-59

下地理則(2013)「危機方言研究における文法スケッチ」、田窪行則(2013)所収、45-80

下地理則(2018)『シリーズ記述文法I 南琉球宮古語伊良部島方言』、東京:くろしお出版

下地理則・小川晋史・新永悠人・平塚雄亮・坂井美日(2016)『宮崎県椎葉村尾前方言簡易語彙集と文法概説:尾前調査班中間報告書』、東京:国立国語研究所

ソシュール フェルディナン・ド(2016)、町田健(訳)『新訳 ソシュール一般言語学講義』、東京:研究者[原書は1916年発行]

高木千恵(2006)『関西若年層の話しことばにみる言語変化の諸相』(阪大日本語研究 別冊2号)

高橋信(2004)『マンガでわかる統計学』、東京:オーム社

田窪行則(2013)『琉球列島の言語と文化:その記録と継承』、東京:くろしお出版

田中ゆかり(2011)『方言コスプレの時代:ニセ関西弁から龍馬語まで』、東京:岩波書店

田村すゞ子(2020[2013])『アイヌ語の世界(新装普及版)』、東京:吉川弘文館

中川奈津子・山田真寛(2018)「竹富島『星砂の話』の絵本制作と一般読者向け文法概要の執筆」『国立国語研究所論集』14: 145-167

新永悠人(2020)「北琉球奄美大島湯湾方言の名詞・代名詞複数形の機能とその通

言語的な位置づけ」『言語研究』157: 71-112

原田祐貴(2005)「沖縄の大学生の方言、標準語、英語の使い分けに見られる言語へ
ゲモノー」『自然・人間・社会』38: 37-54

平塚雄亮(2019)「言葉の変異と諸方言」、衣畑(2019b)所収、212-233

ファン・デル・ルベ ハイヌ(2014)「沖永良部語正名方言における動詞 ?akkimu の
文法化」『琉球の方言』39: 75-85

藤原与一(1949)『日本語方言文法の研究』、東京:岩波書店

藤原与一(1964)『方言研究法』、東京:東京堂出版

ペラール トマ(2013)「日本列島の言語の多様性:琉球諸語を中心に」、田窪行則(2
013)所収、81-92

松岡和美(2015)『日本手話で学ぶ 手話言語学の基礎』、東京:くろしお出版

松岡和美(2021)『わくわく!納得!手話トーク』、東京:くろしお出版

三宅和子(2018)「SNS における方言使用の実態:エセ方言はいつ、誰に使うのか」
『文学論藻』92: 1-21

森勇太・平塚雄亮・黒木邦彦(2015)『甌島里方言記述文法書』、東京:国立国語研
究所

横山晶子(2020)「日本の『危機言語』、島ことばの記録と再活性化の取り組み」
『Field+: フィールドプラス: 世界を感応する雑誌』24:20-22

渡辺己(1996)「テキストの蒐集と利用」『言語人類学を学ぶ人のために』、京都:世
界思想社、143-157

付記

本稿では、1ページあたりの文字量と読みやすさのバランスを取るために、弱視およ
び読み書き障害(ディスレクシア)の当事者にとっても見やすいフォントとされている
「UD デジタル 教科書体」を使用した。